

小前田諏訪神社上町祭屋台下座の附指定について

深谷市教育委員会は令和7年3月26日付で、深谷市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき「小前田諏訪神社上町祭屋台下座」を深谷市指定文化財に附指定しました。

指定に当たっては深谷市文化財保護審議会に意見を諮ったところ、令和7年1月15日付で附指定が妥当とする旨の答申を受けました。



小前田諏訪神社上町祭屋台 附 下座



本下座



仮下座

名称：小前田諏訪神社上町祭屋台 附 下座

員数：1基 附 2棟（左右一対）

所在地：深谷市小前田1

所有者：小前田上自治会

種類：民俗文化財

種別：有形民俗文化財

品質及び形状・寸法：

屋台

小前田諏訪神社上町祭屋台は、毎年秋に行われる小前田諏訪神社の例大祭の屋台行事に曳きまわされる三基の屋台の内の一基で、明治六年（1873）五月に上棟となった黒総漆塗屋台である。屋台の構造は四車輪向唐破風板屋根造りで、屋台正面鬼板彫刻は須佐之男命と櫛名田比売、八岐大蛇を配し、後鬼板には中国故事が彫られている。これら上町の屋台彫刻は江戸末期に上州で名を馳せた弥勒寺の音八の作である。この小前田諏訪神社上町祭屋台は、深谷市の有形民俗文化財に指定されている。通常は道の駅はなぞの本館に収蔵展示されている。

本下座・仮下座

小前田諏訪神社上町祭屋台に付属する施設として、屋台正面左右に配置される一対の下座がある。下座の規模は、左右とも総高2m38cm、土台幅1m77cm、屋根幅2m37cmである。仮下座（左側）の主な彫刻は、鬼板に牡丹と鷹、欄間は松に鶴であり、本下座（右側）の主な彫刻は、鬼板に牡丹と唐獅子、欄間は竹と親子虎などである。これら彫刻の仕様や型式は屋台のものと酷似しており、下座も屋台と同時期に同じ作者によって建築されたものと思われる。これらの下座は、屋台の一部であり、下座を利用して歌舞伎を披露する伝統的な屋台行事を継承する上からも欠かせない施設である。

屋台・本下座・仮下座ともに毎年10月の第2土曜・日曜に開催される深谷小前田屋台まつりで公開される。

指定基準：形様、製作技法、用法等において、市民の基礎的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの

資料について

本資料は、小前田諏訪神社の例大祭の屋台行事に曳きまわされる屋台の一つである小前田諏訪神社上町祭屋台に付属する施設で、屋台正面左右に配置される一対の下座である。仮下座（左側）の主な彫刻は、鬼板に牡丹と鷹、欄間は松に鶴であり、本下座（右側）の主な彫刻は、鬼板に牡丹と唐獅子、欄間は竹と親子虎などである。これら彫刻の仕様や形式は屋台のものと酷似しており、下座も屋台と同時期に同じ作者によって建造されたものと思われる。この一対の下座は、市指定文化財の小前田諏訪神社上町祭屋台の一部であり、下座を利用して歌舞伎を披露する伝統的な屋台行事を継承する上からも欠かせない施設として、とりわけ重要なものである。